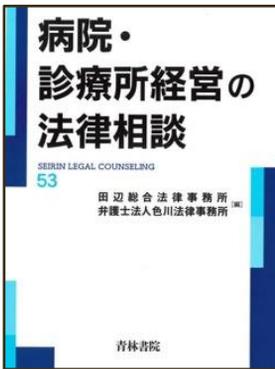


医療機関における問題職員対応の実務



受講特典として
5500円で販売
(定価：7370円)

医療機関による適切な診療は、高度の専門性を有する職員の協力により担保されます。このため、能力不足や勤怠不良、問題行動を繰り返す職員への対応は重要な課題ですが、最近では、職員側の権利意識の高まりもあり、問題職員側が「病院からの注意指導がハラスメントだ」、「病院から解雇されたが不当だ」等と主張して、裁判等に発展するケースも増えてきました。

本セミナーでは、医療機関における問題職員対応について、注意指導（適切な指導とハラスメントとの区別）、配転、懲戒処分、解雇といった一連の対応について、実務上の注意点を解説します。

2025

5/29 (木)

18:30 ▶ 19:30

ウェビナー 参加費無料



弁護士 加古 洋輔

共催 色川法律事務所・田辺総合法律事務所
(大阪弁護士会) (第一東京弁護士会)

弊事務所では、医療機関の相談業務に注力しており、2024年秋には、10年ぶりの改訂版である『病院・診療所経営の法律相談』を上梓しました。

医療機関を経営する上で遭遇する問題に対し、実務で役立つノウハウを提供いたします。

講師の加古弁護士と鈴木弁護士は、この問題に深い造詣を有しています。



弁護士 鈴木 翼

お問合せ (担当：清水・小林真)

TEL 03-3214-3811 E-Mail seminar@tanabe-partners.com

申込み <https://forms.gle/sd4484efU6PZ7LGF8>

※同業者、医療機関の関係者でない場合等には、お断りする場合がございますので、ご了承下さい。

